

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	あいびすきっず北田辺保育園	
運営法人名称	一般社団法人 アイビスライフ	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	施設長 斉藤 洋子	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 546-0044 大阪市東住吉区北田辺4-22-5 ゼクス北田辺1階	
電話番号	06 - 6714 - 5505	
FAX番号	06 - 6714 - 5506	
ホームページアドレス	<a href="https://www.ibislife-st.com">https://www.ibislife-st.com</a>	
電子メールアドレス	<a href="mailto:ibisk.n.life@gmail.com">ibisk.n.life@gmail.com</a>	
事業開始年月日	令和5年4月1日	
職員・従業員数※	正規 6 名	非正規 17 名
専門職員※	保育士（11名） 看護師（3名） 栄養士（2名） 調理師（1名）	
施設・設備の概要※	[居室] 居室に相当する部屋はなし	
	[設備等] 保育室（0歳児、1歳児、2歳児）、調理室 幼児用トイレ、沐浴、事務室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 理念

「命を守り」「地域に守られ」「共に育つ」  
子どもたちが愛され見守られていると感じ、安心して過ごせる場所を作る  
子どもたちの最善の利益を守る

### 基本方針

- ・心身共に健やか ・自分も友だちも大切に思える
- ・伸び伸びと自分の気持ちを表現し創造力、豊かな感性を持つ
- ・自分で考え判断し、意欲的に取り組む

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・インクルーシブ保育の実施  
(子どもの年齢や国籍、障害など「違い」をすべて受け止める保育)
- ・サブスクにより、保護者はオムツを持参していない。オムツはかさばり乳幼児のいる保護者にとって大変な負担である。保護者に大好評というのも理解できる。
- ・食事はオイシックスの管理栄養士の作成した献立に基づき調理し、安心安全な食材を調達している。地場産の野菜、有機栽培を取り入れている。また、残食はほぼ無く無駄がない。食べ残しが問題になっている中積極的な対応である。  
食物アレルギー対応のため、小麦→米粉、牛乳→豆乳を使用し、卵は使っていない。またカレー粉は28品目除去を使用している。
- ・日本製木のおもちゃ、自然のおもちゃを取り入れ口に入れても安全である。壁も木で環境アレルギーの配慮が感じられる。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人エイジコンサーン・ジャパン
大阪府認証番号	270048
評価実施期間	令和5年8月1日～令和6年1月20日
評価決定年月日	令和6年1月30日
評価調査者(役割)	1501C001 (運営管理委員) 1901C007 (専門職委員) ( ) ( ) ( )

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

男性も女性も働く社会が定着化されつつあり、保育所預かりを希望する保護者が多くなっている。しかし、状況としては既に従来の保育所だけでは限界にきており、待機児童問題という事態に直面している事実もある。その様な社会的情勢の中で、一般社団法人アイビスライフは、ここ東成区において令和5年4月に、新しく小規模認可保育園あいびすきっず北田辺保育園を設立させた。場所は近鉄南大阪線、北田辺駅から徒歩1～2分の所にあり登降園には極めて利便性が高い。また、周辺にはマンションも多くあり、夫婦共に働きに行かれる世帯も多い事から、地域からの期待が大きいと思われる。

園は地元のマンションの一階を利用して開園されているので、その立地上の理由から園庭は望めないが、その分、保育士と園児との近親感、親密度、面倒見の良さの面についてはしっかりした印象のものが感じられてる。4月に開園された時点で入所児童は8名であったが、現在は定員枠の19名であり、職員も22名確保されている。一年目とは思えないような安定した運営ぶりは、経験豊富な保育士の採用と、まだ経験の浅い保育士の協働歩調が功を奏している為であろう。基本的な保育に対する指針は細部に亘って文章化されており、共有化もされている。年間指導計画も同様である。現在はまだ、保育の実施の半ばを過ぎたばかりであり、総合的な評価は出せる段階とは言えそうもないが、理念や保育目標に沿って着実に実践を積み重ねつつある段階といえる。

最後に、園長の熱意ある保育理念、職員がやる気に満ちあふれています。小規模保育事業という利点をいかし、園長と全職員間の共有も早くすぐ改善できる強みがあります。今後を期待します。

### ◆特に評価の高い点

- ・インクルーシブ保育の実践  
(子どもの年齢や国籍、障害など「違い」をすべて受け止める保育)
- ・サブスク利用により、保護者はオムツを持参していない。オムツはかさばり乳幼児のいる保護者にとって大変な負担である。保護者に大好評というのも理解できる。
- ・食事はオイシックスの管理栄養士の作成した献立に基づき調理し、安心安全な食材を調達している。地場産の野菜、有機栽培を取り入れている。また、残食はほぼ無く無駄がない。食べ残しが問題になっている中積極的な対応である。  
食物アレルギー対応のため、小麦→米粉、牛乳→豆乳を使用し、卵は使っていない。またカレー粉は28品目除去を使用している。そのため食べ物アレルギーには、ほぼ対応できる。
- ・日本製の木のおもちゃ、自然のおもちゃを取り入れている。口に入れても安全である。壁も木材であり、環境アレルギーの配慮が感じられる。  
保育室はワンフロアのため全体を見渡せ、0歳児のスペースは仕切りを使い工夫されています。

### ◆改善を求められる点

地域福祉の取り組みは、設立初年度の為園内保育に重点を置かれていたが、地域との交流については、しっかりと思考されている。地域のまつりごと等も掲示されている。今後は地域との関わり方についても文書化され、交流を深めていかれる事も期待していきたい。また、事業所の安定運営に重点を置かれていたため、地域に対する活動までには至らなかった。今後は、地域との関わり合いの機会を増やし、その中から福祉ニーズを把握される事が望まれます。

苦情解決については、責任者は園長であり窓口で対応している。電話番号も記載され、第三者委員の人選は決定している。苦情解決マニュアルも策定されており、仕組みとしては確立しているので制度とし機能していると見える。今後、定期的なアンケートの実施、投函箱の設置や施設内の掲示、公表に向けての体制整備も含めて、保護者が苦情の申請を出しやすい為の努力を願います。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三評価による結果を真摯に受け止め、今後の保育にいかし、より良い保育園になるように改善に務め、地域のかいかれた保育園として子育て、保護者支援をしていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	<b>b</b>
(コメント)	<p>・保育理念は、保育の計画書に掲載されており、入所時に説明されている。当園の保育に対する考え方は3ヶ条にして纏められている。公表性のあるパンフレットやホームページにも、その文言を、また、室内にも掲載される事が望まれません。</p> <p>・保育の実施に関するものとして保育目標を設定されており、5ヶ条にして纏められている。理念との整合性から考えて基本方針に相当するものとされよう。これも保育の計画書に掲載されおり職員や保護者に周知が図られている。</p>	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	<b>b</b>
(コメント)	<p>小規模保育所協議会に加入し、保育業界の現状や、これから先の動向について正しく把握するように努められている。得られた情報は分析されて事業経営に反映されている。東住吉区ではマンションの増設による影響もあり、待機児童問題は残存している。小規模保育事業としての的確性のある対応ををされているといえよう。</p>	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	<b>c</b>
(コメント)	<p>事業所の設立からまだ、半年であり具体的な経営課題は抽出できる段階ではないといえよう。しかしながら組織体制や設備の整備、職員体制などの、事業所としての基幹部分は整っている。今後はこの一年の経営結果を振り返り見て、経営課題を明確にしていく予定とされている。</p>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	<b>c</b>
(コメント)	<p>事業所の設立時でもであり、今は現在の保育に重点が置かれている時期である為、中・長期計画の策定には至っていない。しかしながら、将来的には病児保育も念頭に置かれており、ビジョンは明確になりつつある段階といえよう。</p>	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	<b>c</b>
(コメント)	<p>I-3-(1)-①との関連項目である。中・長期計画のビジョンとして病児保育を考えられているが、開設初年度としては先ず、安定した保育の育成を実施されようとしてされている。この実績が来年度の中・長期計画に結ばれるよう期待したい。</p>	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>b</b>
(コメント)	事業所の設立にあたって、園の保育に対する「全般的な計画」の中に保育目標が作成されている。保育の安定に関する研修を実施されている。保健計画、年間指導計画として文書を回覧させ全職員に共有させている。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	<b>b</b>
(コメント)	I - 3 - (2) - ① の関連項目である。保育の安定に関する計画は、入所説明会や参観や個人懇談、提示もされている。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	<b>b</b>
(コメント)	保育は年間指導計画を中心として、具体的に細分化された指導しやすい内容のもので記載されている。保育の質の向上を図るためPDCAサイクル活動を採用されている。現在はまだ、P (Plan) D (Do) の段階であり結果には至っていない。PDCAサイクル活動の結果は、組織的な取り組みとしてカリキュラム会議で検証を実施する予定とされている。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>c</b>
(コメント)	開設してまだ、1年未満であり評価結果を判断出来る段階とはいええない。その為評価Cとはされているが、実態は評価Bに向かっているものである。現在の時点では、知り得た反省点についての改善への努力はされている。	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	<b>b</b>
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園長は毎週水曜日に職員を招集し、保育の結果報告を受けたり改善策への話し合いをされており、現状に即した指導を口頭でされている。今後は、職務分掌などのような組織的な体系表の策定が求められています。職務分掌には園長の役割と責任の明記も望まれます。</li> <li>園長不在時における権限の委任者は決められている。</li> </ul>	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	事業所経営に関する法令関係をよく熟知されており、また、施設長研修等の複数の研修会にも参加され研鑽されている。園内の法令遵守の取り組みとして、職員にも研修内容は文書にして配布し周知を図っている。	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	<b>b</b>
(コメント)	園長は自らも、保育者研修、保育者実践研修、等の園内研修、市の保育幼児教育センター、チャイルド・ネット大阪等の外部研修に参加して研鑽に励むと同時に、職員にも研修内容の周知を図っている。また、職員が研修に直接参加できるような制度の取り組みを現在、整えられている。その際、園の保育に必要な人員も考慮されている。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	<b>a</b>
(コメント)	設立半年である為、初期に定めた人事、労務、財務等の業務については現在、実績を重ねている段階といえよう。現時点では園長は経営状況を正確に判断する為に、担当職員の報告や相談を受けており、常に適切な指導をされている。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	小規模保育事業者A型として、全員が保育士で現在、常勤職員、非常勤職員の組み合わせで採用されている。保育経験の豊富な職員の中に、経験の浅い職員を配置するように工夫されている。その結果、保育の質の向上が期待されるとの考えられている。その中で看護師の業務も勘案されて最も適切な配置配分をされている。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	設立以来、約半年経過されているが、現時点では安定された人事管理が行われており、良質な成果も挙げられている。しかしながら、今年度は全体的な状況を踏まえた上で人事基準を整えられていく段階とされている。次の年度に期待していきたい。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	<b>b</b>
(コメント)	職員と個別に話し合われる機会をもたれ、仕事上の要望や悩み等の相談を受けている。その結果が、職場に反映できるようにされ少しでも働きやすい様な環境づくりに努力されている。基本的にワーク・ライフ・バランスの事を考え、勤務時間、産休、完全週休制の採用等をされている。このような取り組みの制度化を試みられたい。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	目標管理の面に於いては、既に個人に対しての目標設定は指示されており、年度末には自己評価と共に課題点や改善点を見出し、新たな育成へに繋げていくよう指示される予定とされている。現在は中間段階にあり、目標管理に関する仕組みなどを見直す事も可能である。職員と面談され振り返る事も求められています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	<b>a</b>
(コメント)	事業所は、「全体的な計画表」を表明しおり、その実現を図る為の研修年間計画が実施されている。園内研修としては保育者実践研修、人権研修、グループワーク、等など、外部研修としては保育者研修、給食担当者研修、等々を含み毎月実施されている。随時として施設長研修にも参加されている。	

II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	<b>b</b>
(コメント)	研修の機会は研修年間計画表のよって明らかにされている。また、それぞれの研修の内容についても、別添資料として理解できるようにされている。職員の保育経験の程度を適切に判断された上で、新任職員研修からそれぞれの専門的な研修に至るまでを受講させている。	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	<b>c</b>
(コメント)	事業所は今年度から開園されている面もあり、実習生受け入れ対してはまだ、不備な面も散見される。次年度に期待していきたい。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	<b>c</b>
(コメント)	今年度は開設初年度であり、財務関係の結果はまだ、完成されていない段階なのでc評価としますが、しかしながら、今後、透明性の基幹とされる財務諸表の公表については、ホームページ等で公表される事が十分に期待できるものである。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>b</b>
(コメント)	事業所の経理会計は外部専門家の監査を受けており、客観的で公正な支援、アドバイスを受けられている。得られた助言は経営改善へと繋げられている。透明性のある運営の中には、職員への事務・経理・取引等に関する規則の周知もあり、今後の積極的な働き掛けも望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	設立初年度の為、園内保育に重点を置かれていたが、地域との交流の方面についても、しっかりと思考されていた。地域のまつりごと等も掲示されている。今後は地域との関わり方についても文書化され、交流を深めていかれる事も期待していきたい。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>c</b>
(コメント)	設立初年度の為、園内保育の方に重点を置かれていたが、今後はボランティアの受け入れ体制の構築の方にも活動されていく予定とされている。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>b</b>
(コメント)	事務所内には、園の必要なる地域の関係機関が掲示されており、連絡可能な体制にされている。職員へは一層の共有化が望まれます。	

II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	c
(コメント)	設立初年度であり、事業所の安定運営に重点を置かれていた為、地域に対する活動までには至らなかった。今後は、地域との関わり合いの機会を増やされ、その中から福祉ニーズを把握される事が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
(コメント)	前項に述べているように、本年度は福祉ニーズの把握には至らなかった。その為公益的な事業・活動（地域の子どもの育成・子どもの貧困への支援）等も、まだこれからの課題とされている。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	理念や基本方針、目標は、全体的な計画、年間指導計画等に子どもを尊重した保育が明記されており、職員会議等で周知されている。保護者にはリーフレット、保育所のしおり、ホームページ等で明示している。「インクルーシブ保育」についても丁寧な説明を心がけている。規程などは策定しているが、倫理綱領がなく策定を望みます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	個人情報保護マニュアル等が整備されている。職員は研修等で必要な情報や知識を得て、理解を深め共有している。写真等を撮る場合、保護者には他の子どもたちの撮影は禁止しています。また、園のSNS等に写真を掲載するときは、保護者の同意を得ている。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	リーフレット等を区役所、センター等に設置し、SNS等を活用している。写真、イラストなどを使用し文章もわかりやすく作成されている。見学者には丁寧な対応を心がけ、子育て相談や悩みがあったとき、丁寧に答えている。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育開始の説明は、重要事項説明書、保育園のしおり、健康のしおり等を活用し丁寧な対応を心がけている。保護者の同意を得たうえで内容を書面で残している。今年度開設のため、現在保育の変更はない。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育の利用が終了したとき、その後の相談方法や担当者等を記載した文章を渡している。今年度開設のため、引継ぎ文章はない。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	家庭訪問、個人懇談、送迎時や連絡帳で子どもの様子を伝えたり保護者からの相談を聞くよう心がけている。利用者満足に関する調査などを願います。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	<b>c</b>
(コメント)	苦情解決責任者は園長であり、窓口で対応されている。電話番号も記載されている。第三者委員の選任は決定されており、苦情解決マニュアルも策定されており、仕組みとしては確立しているため制度として機能しているといえる。今後、定期的なアンケートの実施、投函箱の設置や施設内の掲示、公表に向けての体制整備も含めて、保護者が苦情の申請を出しやすいための努力が求められる。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	<b>b</b>
(コメント)	保護者が相談事、意見を述べたい時などの方法については、手紙にて配布されているとの事であり、保護者への周知が図られている。また、玄関入口の掲示板の最も分かりやすい場所にも掲示されています。保護者が登園降園時に話される比較的簡単な話は、常に日々相談に応じている。話の内容が子どもに関する場合は、児童票に記録している。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	<b>b</b>
(コメント)	相談事や意見等には必ず丁寧に聞き取られ、子どもに関する児童票や、連絡ノート等に記録され、職員全員に周知されている。園の運営の改善に関わる事として、常に迅速に対応されるようにされている。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	<b>a</b>
(コメント)	事業所の保育理念に「命を守る」の文言があり職員への基本的な啓発になっている。安全危機管理マニュアルも策定されている。全職員は保育者研修、全職員研修などの子どもの安全に関する研修に参加されている。委員会も設置されており、事故発生時における対応と安全確保についての手順を職員に周知させている。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	感染症対応マニュアルは整備されており、職員には周知を徹底させている。「保育園のしおり」の保健衛生の項目には、幾つかの伝染性の病気についての対応が書かれており周知が図られている。園には看護師が常駐されており、感染症や緊急時の場合には的確な指導をされる。今現在は玄関にアルコール消毒液が置かれており、全員が手の消毒のために利用されている。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	児童福祉施設基準によって毎月の避難訓練は義務付けられており、当園も毎月一回避難訓練を実施されている。緊急時の避難所としては北田辺小学校を決めている。食料や備品類のリストを作成し避難時に困らないよう対応されている。職員には全職員防災研修を受講させている。災害時には保護者との連絡や連携も重要であり「保育園のしおり」にもその基本的な対応について記載されている。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	<b>b</b>
(コメント)	子どもを0歳児、1歳児、2歳児に分けて、年間指導計画を作成、それぞれ年齢に応じた目標を立て、保育に必要な支援内容を4期に分け、各期を2ヶ月～4ヶ月毎にして分かり易く詳しく文書化している。実施方法の進め方として（ねらい）、（内容）、（保育士の関わりと配慮）、（家庭との連携）の4段階にして具体的に説明されている。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	<b>b</b>
(コメント)	Ⅲ-2-(1)-①の関連項目であるが、園としては毎週、子どもの発育状態や健康状態に観察され、その結果を話し合われている。検証や見直し方法については、保健衛生、睡眠、誤嚥、誤飲、感染、散歩、マニュアルなどを照らし合わせて検証・見直しを行っている。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	<b>b</b>
(コメント)	本年度が初年度である事でもあり、職員は保育所保育指針等を基ずき考察しながら、長期的な指導計画とそれに関連しながら短期的な指導計画を策定されている。本年度の実績をアセスメントをされ次年度の指導計画策定される事が確認されている。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	<b>b</b>
(コメント)	日々の保育支援の中で、常に子どもとの結果を、話し合うようにされており、見直しへ繋げられている。職員は標準的な実施方法を理解されている。今後は保護者の意向の同意、見直し内容の周知方法などの、明確な手順の仕組み作りが求められます。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	<b>a</b>
(コメント)	子どもの保育は指導計画を基本とされて実施されており、一人ひとり、所定の方法で記録されている。保存された記録は職員間で共有する事は可能である。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	<b>b</b>
(コメント)	個人情報保護規定を遵守している事で、子どもの記録は守られている。職員は研修を受講されており、記録の扱いに関する規定による保管、責任者、情報開示の基本姿勢、保護者の子どもへの配慮などを理解された上で、大阪市の指示のものと管理を実施している。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	<b>b</b>
(コメント)	保育園の理念、保育の方針や目標に基づき計画を作成している。全体的な計画は職員と作成し保育にいかしている。 理念や方針、目標は「保育園のしおり」に明記されている。 昨年4月に開設したばかりのため、地域の様子があまりわかっていない。地域の実情を知り、計画の策定に生かすことを願います。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	<b>a</b>
(コメント)	壁は木を使用、テーブル、椅子も木を使用し、環境アレルギーの配慮が感じられる。保育室は明るく機能的で、緩衝材を使用し安全に配慮している。またワンフロアのため全体を見渡せ、0歳児スペースは仕切りをうまく使い工夫している。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	「インクルーシブ保育」を実践し、一人ひとりの子どもの発達に応じた保育を行っている。気持ちを受け止め丁寧な保育を心がけている。 (インクルーシブ保育とは=子どもの年齢や国籍、障害など「違い」をすべて受け止める保育)	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	<b>a</b>
(コメント)	一人ひとりの子どもの発達や生活リズムに合わせて、生活習慣が身につくように援助をしている。年齢に応じた言葉かけをし、職員が子どもに寄り添い主体性を尊重している。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	<b>a</b>
(コメント)	子どもが主体的に遊べる環境を整えている。園庭がないため、散歩に出かけたり、部屋の中で体を動かした遊びや体操を工夫して行っている。 日本製の木のおもちゃ、自然のおもちゃ(粘土、植物など)を取り入れている。 「五感を育む」保育を遊び、運動を通して実践している。(五感=視覚、聴覚、触覚、味覚、嗅覚)	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	0歳児のスペースが確保され、安全に配慮している。一人ひとりの生活リズムを大切にしながら安心感を持って生活できるよう遊びも工夫している。ベビーマッサージなど、ふれあいを大切にしている。 子どもも保護者も安心できるよう、連絡帳のやりとり、日々の会話等きめ細やかな対応を行っている。保護者からの相談や悩みには丁寧に答えている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	一人ひとりの子どもの様子を丁寧にしながら、年齢に応じた言葉かけをし、子どもの思いを受け止め丁寧な保育を心がけている。 子どもも保護者も安心できるよう、連絡帳のやりとり、日々の会話等きめ細やかな対応を行っている。保護者からの相談や悩みには丁寧に答えている。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	園は0～2歳児を対象とするため非該当とします。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>b</b>
(コメント)	インクルーシブ保育を実践している。 専門機関と連携し、指導内容を相談し子どもの発達に応じて配慮している。必要に応じて作業療法士が来ている。保護者とは丁寧な対応をし情報を発信している。職員は研修等で必要な情報や知識を得て共有している。クラス等の指導計画は作成中である。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	<b>a</b>
(コメント)	部屋の仕切りを作り一人一人が落ち着く環境を整え、生活にあわせて生活リズムを把握し食事、睡眠に配慮している。 気持ちを受け止め丁寧な保育を心がけている。視診表などで全職員が子どもたちを把握し、引き継ぎ、保護者への連絡などを適切に行っている。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	園は0～2歳児を対象とするため非該当とします。	

#### A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	<b>a</b>
(コメント)	健康管理に関するマニュアルがあり、年間保健計画、年齢別保健計画もあり、それに基づき子どもの心身の健康状態を把握している。 職員は研修等で必要な情報や知識を得て、全職員が共有している。 看護師は常駐し、健康管理について保護者へ詳しい説明を行い、相談や悩みには丁寧に答えている。 「健康のしおり」は、具体的でわかりやすく、内容がきめ細やかに作られている。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	<b>a</b>
(コメント)	嘱託医による内科検診（年2回）、歯科健診（年1回）、尿検査（年1回）身体計測（毎月）を行っている。 健康診断の結果等は、保護者に伝え保育士に周知して子どもの健康状態の把握、健康管理に生かされている。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	<b>b</b>
(コメント)	アレルギー対応マニュアルがあり、職員は研修等で必要な情報や知識を得て、全職員が共有している。 食物アレルギー対応のため、小麦→米粉、牛乳→豆乳を使用し、卵は使っていない。またカレー粉は28品目除去を使用している。子どもたち全員同じ食事を食べることができる。 現在アレルギー児はいないが、いつでも対応することができる。	

#### A-1-(4) 食事

A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	<b>a</b>
(コメント)	食育年間計画表を作成し、食べることを楽しむ子どもに育つ環境や保育を工夫している。子ども3人に保育士が1人ついているため、個々に配慮できゆったりとした食事を行っている。 陶器を使用し食器に配慮している。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	<p>食事は、施設内に栄養士、調理師がおり、オイシックスの管理栄養士の作成した献立に基づき調理している。</p> <p>季節感のある献立もあり、安心安全な食材を調達している。</p> <p>地場産の野菜（大阪しろな、毛馬胡瓜、勝間南瓜、天王寺蕪等）有機栽培を取り入れている。</p> <p>食物アレルギー対応のため、小麦→米粉、牛乳→豆乳を使用し、卵は使っていない。またカレー粉は28品目除去を使用している。</p> <p>調理員は子どもと積極的にふれあい話を聞いている。</p> <p>給食調理・衛生管理マニュアルに基づき、衛生管理を適切に行っている。</p>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	<p>毎日の連絡帳、送迎の際のコミュニケーションを大切にし、参観、個人懇談などを行っている。「あいびすきっすだより」「給食だより」に子どもたちの様子を書き、写真を載せている。</p> <p>子どもの様子を伝え、保護者の理解を得、子どもの成長を共有している。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	<p>送迎の際のコミュニケーションは、話しやすい雰囲気の中、保護者の思いを受け止めきめ細やかな支援をおこなっている。</p> <p>「サブスク」を導入することにより、保護者に大好評である。また、土曜日の保育と完全給食も保護者に好評である。</p>	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	<p>虐待対応マニュアルを整備している。</p> <p>毎日の子どもの状態を把握し、兆候を見逃さないよう務めている。</p> <p>職員研修を実施し、体制は整っている。</p>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	保育士は、個々が毎日主体的に振り返りを行い、その後週1回の会議で話しあいを行っている。今後も互いの学びあいや意識の向上を願います。	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	<p>就業規則に体罰について明記されている。</p> <p>暴言、体罰などについて、適切な対応ができるよう援助技術などの研修や話し合いを行っている。</p>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	あいびすきっず北田辺保育園 保護者
調査対象者数	15人(令和5年8月配布) 11人回収
調査方法	アンケート調査による。保育園よりアンケート用紙を配布してもらい、回答は直接評価機関に返送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

回収率は73.3%であった。

肯定的な回答が、100%の項目は6項目、90%以上の項目は2項目あった。

100%・90%以上の項目のうち、

- ・問1 見学者の受け入れ 90%以上
- ・問2 入園のとき保育の内容、方法等の説明 100%
- ・問3 理念や方針の説明 100%
- ・問4 説明や園の子どもたちの様子を見て子どもを預けることの不安が軽減 100%

これらの回答から、園の職員の丁寧な利用者尊重の対応がみてとれる。また、自由記述にも肯定的な意見が多く「感謝」の言葉もある。

- ・問14 送迎の際保育士との話、連絡帳で園や家庭での子どもの様子について情報交換も100%である。保護者が満足しているのがうかがえる。

- ・問11 毎日の給食の内容がわかる 90%以上
- ・問12 給食のメニューの充実 100%
- ・問13 子どもの給食の食べ具合の連絡 100%

これらの回答から、保護者が給食の内容に満足しているのがわかる。自由記述にも肯定的な意見が目立つ。園が食育に力をいれているのを保護者は理解している。

自由記述には、サブスクの感謝の言葉もみうけられる。

- ・問7 保護者からの苦情や意見に対して園から懇談会やお便りの説明は、無いとの回答が多い。今後改善策を考えてほしい。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

#### ▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

#### ▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等